

令和2年8月25日

関係各位

独立行政法人農林漁業信用基金
林業調整室 林業業務推進課
林業信用保証業務部 業務課

令和2年梅雨前線等による災害に係る「林業・木材産業災害復旧対策保証」の
申込受付開始について

日頃より、当信用基金の林業信用保証につきまして、特段のご理解とご支援を頂いておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

このたび、令和2年梅雨前線豪雨等の災害により被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、林野庁においては、8月25日付けで、林業者・木材産業者への支援措置として、当該災害を「林業・木材産業復旧対策保証」の対象と致しました。これを受けて、当信用基金では、当該保証のお申込受付を開始致しました。

林業者・木材産業者の方々から、被災による資金繰りや施設復旧等のご相談のほか、取引先の被災による売上減少等に係るご相談があった際は、当該保証商品や当信用基金の問合せ先をご案内下されれば幸いです。当該保証の概要は下記をご覧ください。

記

○「林業・木材産業災害復旧対策保証」の概要

保証限度額：通常保証と別枠で8,000万円

保証期間：運転資金5年以内(特認7年以内)、設備資金15年以内
(返済据置期間は2年以内)

保証料：最大で5年間保証料免除

適用対象者：林業・木材産業を営む方で「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害(※令和2年7月豪雨など梅雨前線等による一連の災害)」により直接的・間接的(主要取引先の被災等)に被害を受けた方

※詳しくは、別紙ご案内リーフレットをご覧ください。

お問合せ先

独立行政法人農林漁業信用基金
林業調整室 林業業務推進課・林業信用保証業務部 業務課
〒101-8506 東京都千代田区内神田 1-1-12
電話：03-3294-5585・5586(業務課)/03-3294-5582・5583(業務推進課)
e-mail：saigai_ringyo@jaffic.go.jp